



COMMORE NEWS

コモアしおつ自治会広報

平成 27 年度
第 3 号 (7 月号)
2015.7.19

■ 業務報告 (6 月 10 日～7 月 7 日)

月/日	おもな活動業務 ()内は担当
6/12	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の剪定等を住民が直接市に申し入れた際の市の対応につき、市は依頼者の住所・氏名・依頼内容を自治会に連絡し、自治会は依頼者を含めた住民の総意としての依頼を改めて市に行うこととした旨申し入れた。(7 頁に詳細)(会長、環境防犯部長) ・東京電力 大月営業所に防犯灯・公園灯の LED 化につき相談した。(会長、環境防犯部長)
6/13	<ul style="list-style-type: none"> ・住民有志から四方津駅周辺のバリアフリー化推進の依頼を受けた。(会長、副会長)
6/14	<ul style="list-style-type: none"> ・1 丁目で消火栓を使った消防訓練が行われた。30 数名の参加があり訓練も盛況裡に終わることができた。参加された皆さんご苦労様でした。(3 頁に詳細)(自主防災委員会) ・管理組合 6 月度理事会。(会長・総務渉外部長)
6/15	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災編成表を巖出張所に提出した。(会長)
6/20	<ul style="list-style-type: none"> ・秋山電気と防犯灯・公園灯の保守について打ち合わせた。併せて LED 化の検討を依頼した。(会長、環境防犯部長) ・上野原西小学校前の歩道橋に掲げた速度制限の横断幕を期限が到来したので撤去した。(環境防犯部長)
6/21	<ul style="list-style-type: none"> ・懸案事項検討会(第 1 回)。(会長・副会長、総務渉外・環境防犯部長、会計主任) ・コモアニュース 6 月号発行。(広報部)
6/24	<ul style="list-style-type: none"> ・ニチガス大月営業所 斎藤所長・丸山さんの訪問を受けた。電力自由化に向けてニチガスとしての提案をしたいとのこと。(会長)
6/25	<ul style="list-style-type: none"> ・巖地区会長・副会長、四方津公民館館長で、市と旧出張所の取扱いにつき打ち合わせを行った。市としては現出張所での音の出る活動は認める余地はないが、旧出張所は地域の管理に任せる用意はあるとのこと。利用者団体が維持費を負担できるか等、地域の意向の再確認が必要となった。(会長)
6/26	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯・公園灯の LED 化に関しエクセルユニと打ち合わせを持った。LED 化の問題点について技術面を含めて議論した。なお、集会所の照明の LED 化も併せて検討を行う必要を感じた。(会長、環境防犯部長) ・悠悠会において「にじいろかだん」に花苗を移植して頂いた。また、大塚前会長においても花苗を 4 丁目集会所の花壇に移植して頂いた。
6/27	<ul style="list-style-type: none"> ・H27 年度敬老会事業検討会の第 1 回の打合せを持った。厚生福祉部を中心とした準備会では集会所 2 か所を使用する案を採用したが、本検討会では上野原西小学校一か所で行うべきとの意見が多く、再検討することになった。(会長、厚生福祉部)
6/28	<ul style="list-style-type: none"> ・服部元市議よりコモア地区の防災についてご意見を伺った。(会長) ・H27 年度第 1 回臨時防災小委員会を開催した。主に「防災の日」の訓練進行につき打ち合わせた。自主防災委員会総務担当を中心に関係方面との調整も進んでいるが、会場である上野原西小学校グラウンドの使用制限が厳しくなっている関係で入念な準備が必要となっている。(自主防災隊役員、自主防災委員会) ・共益費削減委員会の懸案事項につき関係者で今後の進め方について打ち合わせた。(会長、環境防犯部長、夫馬会計主任)
6/29	<ul style="list-style-type: none"> ・H27 年度敬老会開催につき、9 月 13 日、上野原西小学校体育館で開催する方向で関係者との調整を始めた。(会長) ・5 月・6 月で発生した防犯灯・公園灯の不点灯につき秋山電気が修理作業を行った。作業員 3 名で 8:30～16:30 までに 26 台を完了させた。 ・6/17～6/29 までの間にコモアレーンの 2・4 丁目の街路灯が断続的に不点灯となっているのを住民や環境防犯部長が発見し、これまで環境防犯部長が調査・検討を行ってきた。結局タイマーが正常に動作していないためにスイッチが入らず点灯しなかったものと判明した。(環境防犯部長)
7/1	<ul style="list-style-type: none"> ・広報うえのはら他、市からの配布・回覧物を配布した。 ・金婚式・ダイヤモンド婚式の対象者調査のための回覧物を配布した。(厚生福祉部)
7/3	<ul style="list-style-type: none"> ・悠悠会古屋代表とコモア地区の環境整備について現状と今後のあり方につき打ち合わせた。(会長)

■ 「緑の募金」の結果報告について（地区会長）

5月に実施しました「緑の募金」に対し、皆様から下記金額のご協力をいただきました。6月15日までにすべての丁で払い込みを終え、上野原市巖出張所へ結果を届けました。皆様のご協力に感謝を申し上げます。

1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	合計
42,767円	38,460円	38,536円	37,471円	157,234円

■ 「赤十字社員・社費の募集」の結果報告について（地区会長）

5・6月に実施しました「日本赤十字社の社員・社費の募集」に対し、下記のとおりご賛同をいただきました。6月15日までにすべての丁で払い込みを終え、巖出張所経由日本赤十字社山梨県支部へ社員の住所・氏名・社費を届け出ました。皆様のご賛同に感謝を申し上げます。

1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	合計
29名 29,000円	43名 38,000円	25名 24,500円	15名 15,000円	社員数 112名 社費 106,500円

■ 第23回 定期総会での質問事項への回答について

第23回定期総会において頂きましたご質問に対する回答が遅れていましたが、以下にご報告致します。

質問事項：議案書P17にはAEDリース料において、予算額と決算額とに差額が生じていることが記載されているが、その原因は何か？また、契約の種類は本当にリース契約となっているか？

回答：1) 議案書には「リース料」と記載しましたが、記載ミスで契約書では「レンタル契約」となっています。お詫びして訂正します。

2) 差額が生じたのは消費税の適用を誤って行ったためです。以下の計算となっております。

予算額 5,800円/月×12(月/年)×1.05(消費税込み) = 73,080円

決算額 5,800円/月×12(月/年)×1.08(消費税込み) + 174円^注 = 75,342円

注) セコム山梨への支払いは前払いとなっており、H26.4月分を3月に支払っています(5%の消費税計算で)。4月に消費税が8%となり、その差額分3%が5月分の請求に追加されました(5,800円×0.03=174円)。

3) なお、議案書P55の活動計画(案)でもP17の決算報告と同様の誤りがあり、「AEDリース料」は「AEDレンタル料」に、金額「73,080円」は「75,168円」にお詫びして訂正いたします。

■ コモア地区での婦人科検診実施について

住民の要望を受けて下記の要領で婦人科検診が実施されることになり、上野原市・長寿健康課保険担当より「大型車の出入りや受診者の車の通行などご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い致します」との依頼を受けています。

検診実施日 : 11月11日(水)

検診場所 : スポーツの公園

実施時間 : 午後1時30分～午後4時(予定)

■ 平成27年度道路愛護運動の実施について

上野原市は今年度も8月1日から8月31日までを「道路ふれあい月間」と定め、市内一円で地域の実情に則した道路愛護運動を実施することになり、各地区会長宛に要請がきております。

道路愛護運動とは、「道路を愛する意識の高揚を図り、道路管理者の行う道路整備事業と併行して、市民の自主的な道路愛護作業の実施を推進し、もって道路の整備保全を期する」ことを目的としています。

そこで、コモアしおつ自治会として道路愛護運動を実施するにあたり、皆様に次の3点の実施をお願いいたします。

- 1) 道路にはみ出しているご自宅の庭木は、各ご家庭で枝払いや伐採をお願いします。
- 2) ご自宅の周辺道路の雑草・ゴミは、各ご家庭で除草・清掃をお願いします。
- 3) 運動期間の後に実施する9月5日(土)(予備日:9月12日(土))の定期清掃には、多くの皆様の参加をお願いします。

■ コモア敬老会開催のお知らせ

今年度は昨年同様、上野原西小学校体育館をお借りしての開催となりました。暑さ残る時節ですが、スタッフ一丸となって準備に当たる所存です。

今年9月15日現在で75歳以上の皆様には、8月上旬ころ地区民生委員がご案内状をお届けします。多数のご参加を心待ちにしております。

日 時 : 平成27年9月13日(日) 午前11時～午後1時
場 所 : 上野原市立上野原西小学校 体育館

(コモアしおつ地区敬老会実行委員会)

■ 第一回、消火栓使用の消火訓練が行われました

訓練実施は6月14日(日)です、一丁目36番地近傍コモアループ道路に設置された第11号消火栓を使って午前10時から午前11時の間、男女半々で34名の方々のご参加ご協力が得られました。

今回のポイントは、

- ① : 女性参加者の勢力を感じました、しかも訓練開始と共に積極的な消防機器操作にチャレンジが精力的でした。
- ② : 今回の消火器操作は実践的な指導でした、皆一生懸命でした。
- ③ : 次に大事な支援です、コモア自主防災隊ボランティア隊の支援でした、二丁目の男子2名の支援は朝のループ道路は自動車通行が多い状況下で信号灯を駆使して交通整理を！また女性隊員は火災発生箇所への公設消防車の導入路を誘導し立会を行う支援でした、貴重なポジション支援に御苦労さまと感謝しました。

訓練の最後にはコモア防災隊長の伊藤様より次の締めくくりの言葉をいただきました。

- ① : 火を出さないことが第一です。
- ② : 消火設備の操作心得が第二です。
- ③ : 消火活動に当たる服装(ヘルメット・腕章着用等)も自身を守る安全第一です。

*次回の訓練は8月16日(日)、二丁目第4番消火栓です。



(自主防災委員会 総務担当)

■ **ごみ出しマナーについて**

1) 可燃ゴミ・・・週3回 (月・水・金)

生ゴミ・紙くず、ゴム皮革製品・落ち葉など

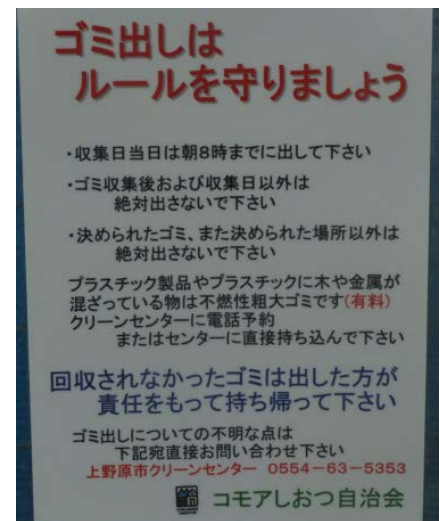
透明・半透明の袋(透明・半透明であればスーパー等のレジ袋も可)に入れて口元をしっかりとむすんで出してください。〔段ボールや紙袋等の中身の見えないものに入れて出さないでください。〕生ごみは、水分をよくきってください。小枝・板切れは、(長さ)30センチメートル(幅)30センチメートル(太さ)10センチメートルくらいに切って出すか、センターに持込んでください。また、木製家具は、金具部分を取り外し、板切れと同じように解体するか、センターに持込んでください。ふとんや毛布(電気製品は不燃性粗大ごみへ)は、1枚ずつ小さくしばってください。カーペット(電気製品は不燃性粗大ごみへ)は、1m以内に切って出してください。天ぷら油などの廃油は、凝固剤を利用するか、紙などにしみこませて外にもれないようにして出してください。量は直接センターへ持込んでください。プラスチック製品やプラスチックに木や金属が混ざっているものは不燃性粗大ごみへ。



2) ビン・缶類・・・月2回 (隔週木曜日)

食器・鏡やガラス・飲料缶・空き瓶・乾電池等

事故の原因となりますので、燃えるごみの中には絶対に混ぜないでください。ビンの中身はきれいにゆすいでから出してください。ビンのふたは、必ずはずしてから出してください。缶の中身は空にして、洗って出してください。(金属製のキャップは缶類の日に出してください。)割れたガラス、蛍光管、電球はまとめて、中身の見える袋に入れて出してください。(塗料缶で中身が残っているものは出せません。)スプレー缶は、穴を開け、中のガスを完全に抜いて、つぶしてください。カミソリの刃・ミシン針等は、小さなスチール缶に入れ、蓋をして出してください。使用済乾電池は、透明なビニール袋に乾電池だけを入れて出してください。トタンなどの大きいものは、直接センターに持込んでください。柄や取っ手など金属にプラスチックや木が混ざっているものは、不燃性粗大ごみへ。



3) 資源ゴミ・・・月2回 (第1・第3土曜日) 古新聞・古雑誌・使用済み紙パック・段ボール

紙パック類は、よく洗い、ノリ付け部分をはがすかハサミで切り開いて乾燥させてから出してください。雨天の場合は、次の収集日に出してください。乾燥したあと出してください。油紙、カーボン紙、窓付き封筒、感熱紙は、分別してもえるごみの日に出してください。各地区の育成会などでも集団資源ごみ回収を行っていますので、利用してください。

4) 収集できないゴミについて

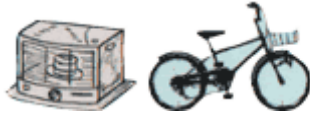
処理 でき ない ごみ	建築 廃 材	コンクリート、ブロック、レンガ、土砂などの建築廃材及び家屋の新築・増改築によって生じたごみ・大型木材など ※クリーンセンターでは処理できませんので、工事を請け負った業者または廃棄物処理業者へ委託してください。
	危険物	ガスボンベ、注射針、農薬(その他人体に影響がある薬品)、廃油、塗料など ※クリーンセンターでは処理できませんので、買ったところへ相談するか専門の処理業者へ
	その他	オートバイ、自動車部品、タイヤ、バッテリー、農機具、ピアノ、業務用機器など ※クリーンセンターでは処理できませんので、買ったところへ相談するか専門の処理業者へ



不燃性粗大ごみ

不燃性粗大ごみ(有料)は、電話予約またはセンター直接持込みです。

予約については、各地区の指定された日の前営業日の午前中までにクリーンセンターへ申し込んでください。収集日当日は指定の集積所に氏名を書いた紙を粗大ゴミに貼って、朝8時までに出してください。ストーブ、自転車、ガスレンジ、湯沸器、時計、スキー用具、プラスチック製おもちゃ、浴槽、ポット、ビデオデッキ、カセットテープ、CD、傘、ベビーカー等













電話予約の場合 10kg 当たり 410 円
 持ち込みの場合 10kg 当たり 360 円

・センターへ直接持込みされる方は、受付時間を厳守のうえ持込んでください。

収集日当日の朝、8時00分までに決められた集積場所に出してください。
 (ごみ収集後及び収集日以外には絶対に出さないでください。)

ゴミステーションに出せるごみ

燃えるごみ	台所の生ごみ	落葉・小枝・板切れ等	ゴム・皮革類
			 バッグ・シューズ・ベルト等 ▲金具は取り除く
	洗剤、化粧品、医療品等の容器類(ペットボトルは拠点回収へ)		
	(マヨネーズ、食用油、非食品)		
燃えるごみ	紙おむつ(便を取って)	貝殻	発泡スチロール(小さく割って)
			リサイクルできない紙クズ
	少量のアルミ箔		
ごみの出し方	透明・半透明の袋(透明・半透明であればスーパー等のレジ袋も可)に入れて口元をしっかりとむすんで出してください。〔段ボールや紙袋等の中身の見えないものに入れて出さないでください。〕生ごみは、水分をよくきってください。小枝・板切れは、(長さ)30センチメートル(幅)30センチメートル(太さ)10センチメートルくらいに切って出すか、センターに持込んでください。また、木製家具は、金具部分を取り外し、板切れと同じように解体するか、センターに持込んでください。ふとんや毛布(電気製品は不燃性粗大ごみへ)は、1枚ずつ小さくしばってください。カーペット(電気製品は不燃性粗大ごみへ)は、1m以内に切って出してください。天ぷら油などの廃油は、凝固剤を利用するか、紙などにしみこませて外にもれないようにして出してください。畳は直接センターへ持込んでください。プラスチック製品やプラスチックに木や金属が混ざっているものは不燃性粗大ごみへ。		

ビン類	せともの類	電球・蛍光灯	空きビン類	板・破損ガラス
				 板ガラス・コップ、 ガラス皿・鏡など
ごみの出し方	<p>事故の原因となりますので、燃えるごみの中には絶対に混ぜないでください。 ビンの中身はきれいにゆすいでから出してください。 ビンのふたは、必ずはずしてから出してください。 (金属製のキャップは缶類の日に出してください。) 割れたガラス、蛍光管、電球はまとめて、中身の見える袋に入れて出してください。</p>			
カン類	缶詰、飲料缶類	鍋、フライパン	やかん	菓子缶
		▲異物は取り除く		
ごみの種類	スプレー缶	乾電池	一斗缶	その他金属
ごみの出し方				鉄くずなど
ごみの出し方	<p>缶の中身は空にして、洗って出してください。(塗料缶で中身が残っているものは出せません。) スプレー缶は、穴を開け、中のガスを完全に抜いて、つぶしてください。カミソリの刃・ミシン針等は、小さなスチール缶に入れ、蓋をして出してください。使用済乾電池は、透明なビニール袋に乾電池だけを入れて出してください。トタンなどの大きいものは、直接センターに持込んでください。柄や取っ手など金属にプラスチックや木が混ざっているものは、不燃性粗大ごみへ。</p>			
資源ごみ	新聞、雑誌、菓子箱、飲料用パック(牛乳パック等)		ダンボール	
	▼ヒモでしっかり束ねる			
ごみの出し方	<p>紙パック類は、よく洗い、ノリ付け部分をはがすかハサミで切り開いて乾燥させてから出してください。雨天の場合は、次の収集日に出してください。乾燥したあと出してください。油紙、カーボン紙、窓付き封筒、感熱紙は、分別してもえるごみの日に出してください。各地区の育成会などでも集団資源ごみ回収を行っていますので、利用してください。</p>			

回収されなかったゴミは、クリーンセンターよりシールが貼られます。必ず持ち帰りましょう

ごみ出しについての不明な点は、上野原市クリーンセンターへ直接お問い合わせ下さい。
 上野原市クリーンセンター 電話 63-5353

(地区会長・総務渉外部・環境防犯部)

■ 定期清掃協力へのお礼と反省

7月4日(土)第2回目の定期清掃(草刈作業)を実施致しました。住民の皆様のご協力に感謝申し上げます。お蔭様で、前回よりさらにパワーアップした清掃となりました。ありがとうございました。

しかしながら、いくつかの区域では誰も参加せず、草がのび放題となっている箇所が見受けられます。ブロック委員の皆さんは、まずご自分が率先して参加していただき、一般の住民の方にも協力を得るよう行動して頂きたいと存じます。次回こそは、美しいコモア作りに、ご協力よろしくお祈いします。

一方、コモア全体に飲物を配布するため13ヶ所に配布場所を設けて、分散した形で配布を行いました。場所により不足したり余ったりで、広いエリアでの配布の難しさを痛感しました。飲物を受け取ることができなかった方も多くいらっしゃると思いますが、誠に申し訳ありませんでした。

(環境防犯部)

■ 次回以降の定期清掃での飲物配布の廃止

平成27年度の環境防犯部の活動方針では、定期清掃の7月と9月に飲物を配布する計画でした。7月4日(土)の定期清掃で飲物を配布致しましたが、配布することによる問題点が多々ありました。そのため、7月5日(日)の役員会に置きまして、定期清掃での「飲物配布の廃止」の提案を行い、承認を頂きました。したがって、9月以降の定期清掃では飲物配布は行いませんので、ご承知置き下さい。

理由は、費用(約50,000円/回)もさることながら、コモア全域での配布活動のための負担は大きく、環境防犯部員:21名全員が飲物配布と草刈機準備のために奔走し、肝心の清掃作業や状況確認は全く出来ず、また、ブロック委員の皆様も飲物受渡しのため、半分程度しか清掃作業が出来なかったためです。さらに、配布場所毎の予測数量も当たらず、不足した所では飲物を渡すことができず、混乱を招きました。

飲物配布を楽しみにしていた方々には申し訳ありませんが、ご自宅の近くでの1時間の清掃作業ですので、ご自宅に帰られてから水分補給をして頂きたいと存じます。受け取る方にとってはわずか1本の飲物ですが、これに関わる環境防犯部員とブロック委員の方々の負担の大きさを、ご理解下さいますようお願い申し上げます。ただし、12月の特別清掃(20号~小学校)は、自宅から遠いこと、限られたエリアであること、2時間にわたること、完全なボランティアであることから、飲物の配布は継続いたします。

(環境防犯部)

■ コモアレーン・公園・緑道そして法面の樹木の取扱い

自治会としての考え方を以下に示しますので、住民の方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本文は上野原市と自治会とで話し合い、考え方の方向性を合わせた結果です。

1. コモアレーン・公園・緑道・フットパスと法面(以下緑道等と呼ぶ)は市の財産であり、緑道等に植えられている樹木も市の所有です。したがって、緑道等に生育する樹木を無断で伐採・剪定することは許されず、また、無断で樹木(竹や笹類も含む)を植えてはいけない、ということをご認識して下さい。
2. 住民が緑道等に植えた樹木(特に果樹も多い)について、所有権は土地所有者である市に有り、植えた方には一切の所有権は存在しないそうです。具体的な処置は別として、基本的に伐採しても良い対象であると考えております。したがって、これらを植えた方は早期にご自分の庭等に移植されることをお願いいたします。
3. 住民が緑道等にある樹木の剪定等を要望する場合、市に対して直接依頼することはしないで下さい。市は住民からの個別な要望は受け付けず、「住民の総意としての自治会からの依頼が無ければ対応できない。」としています。従って、剪定等の要望がありましたら自治会に依頼して下さい。自治会は受けた要望を総合的に検討し、必要と判断すれば自治会の要望事項として市に依頼致します。
4. 低木の簡単な剪定等の行為は市からの依頼を受けて、自治会やボランティア団体が行うことがあります。具体的には、樹木の根本付近から生える下枝の剪定、伸び過ぎて通行や照明の妨げとなる枝の剪定等は、自治会活動での対応としたいと考えています。

(環境防犯部)

コモアニュース 掲示板

文化芸術祭 作品募集

文化芸術祭の作品を募集します。みなさん奮って出品してください。

★開催日時：10月10日(土)10:00-15:00、10月11日(日)10:00-12:00

★開催場所：上野原西小学校体育館

★搬入搬出：10月10日(土)9時から搬入、10月11日(日)12:30までに搬出

★申込方法：8月20日までに、氏名、住居番号、電話番号、作品の種類・大きさを記入したメモを、次のいずれかの文化部員の郵便受けに入れてください。

沼田 1-25-5、北村 2-24-5、落合 3-2-8、深澤 4-7-7

今年度の文化芸術祭は、四方津公民館まつりと共同開催とします。10日(土)には舞台上で演奏・演技、グラウンドでグラウンドゴルフ体験が行われます。

出品点数はお一人2点まで(極小の物を除く)で、次の大きさの制限があります。

絵:長辺80cm以内、写真:長辺70cm以内、書:半切り以内、手芸:折り畳んで長辺1m以内

(自治会 文化部)

コモアふれあい広場

8月予定

日 時：8月3日(第1月曜日) 10:00～16:00

場 所：3丁目集会所

内 容：小物づくり ほか

会 費：100円

日 時：8月10日(第2月曜日) 9:00～12:00

場 所：3丁目集会所

内 容：小物づくり ほか

会 費：なし

(井上 ☎66-2068)

広報部からのお知らせ

コモアニュース掲示板掲載原稿の受付

掲載希望の原稿はEメールまたは書面で受付いたします。

次号の締め切りは8月5日(水)、発行は8月16日(日)の予定です。

*Eメールの場合は下記アドレスへお送りください。

広報部 commore2009@yahoo.co.jp

*書面の場合は次の広報部員の郵便受けまでお願いします。青柳(2-15-3)、赤嶺(3-32-9)、伊東(4-10-3)

掲示物に関するお願い

掲示物はA4が基本で自治会の承認が必要です。

営利目的、政治・宗教目的、誹謗中傷などの掲出はできません。掲出期間は2週間です。

承認は、福井(1-4-7 ☎090-3334-2913)、不在時は青柳(2-15-3 ☎56-7655)までお願いします。

みんなの手で明るく住みよい街づくりを



編集・発行：コモアしおつ自治会広報部

佐藤(部長)、福井(副部長)

青柳、赤嶺、伊東、正田、不動田、保田

発行責任者：コモアしおつ自治会長 大本 修 3-27-5

コモアの風(コモアしおつ自治会/管理組合のホームページ) <http://www.commore.jp/>